

令和8年4月22日
生活文化政策部
文化・国際課

世田谷区立世田谷文化生活情報センターの指定管理者候補者の選定について

1 主旨

世田谷区立世田谷文化生活情報センターの指定期間が令和9年3月で終了することから、令和7年3月までの指定管理者制度適用の効果等を検証し、世田谷区立世田谷文化生活情報センター条例（以下「条例」という。）に基づき、令和9年4月からの指定管理者の候補者を選定する。

2 指定管理者制度を適用する施設

世田谷区立世田谷文化生活情報センター（世田谷区太子堂4丁目1番1号）

3 指定期間

5年間（令和9年4月1日～令和14年3月31日）

4 選定体制

（1）選定委員会の設置

世田谷区文化施設指定管理者選定委員会設置要綱に基づく選定委員会で審議のうえ、選定する。

（2）選定委員会の所掌及び構成

現在の指定管理に係る評価、指定管理者候補者選定方法等を審議し、指定管理者の候補者を選定する。選定に係る経過及び結果について報告書を作成し、速やかに区長に報告する。

構成は、学識経験者を含む外部委員4名と、区職員3名とする。（別紙参照）

5 現在の指定管理の状況等

（1）指定期間と指定管理者

5年間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

公益財団法人せたがや文化財団

（2）選定委員会による評価

選定委員会において現指定管理者の評価を行った。

選定委員会では、表に記載のとおり、施設の維持管理が適切になされていることに加え、劇場公演や生活工房ギャラリーにおける企画展、ワークショップなどの多様な自主事業を実施しているとともに、区の政策と緊密に連携した事業を展開する等、概ね良好に運営されているとの評価を得られた。地域活性化事業について、引き続きまちの賑わい創出

や地域コミュニティの活性化に貢献するとともに、町会や商店街等との更なる連携強化や広報発信を求める意見があった。

【選定委員会による評価】

評価分類	評価結果説明
【個別評価】	
1. 施設の維持管理	<p>○仕様書等に従い、設備の保守管理や衛生管理等、適正な維持管理を行っている。</p> <p>○設備の不具合・故障等が見つかった場合、利用者への安全を考慮し早急に対応するとともに、区へ報告するなど適切に対応している。</p> <p>○施設や設備の老朽化による不具合等については、継続して関係者等と連携し、随時適切な修繕及び改修を進めている。</p>
2. 施設の運営	<p>○幅広い世代に向け、劇場公演や生活工房ギャラリーにおける企画展、ワークショップなど多様な自主事業を実施するとともに、世田谷アートタウン「三茶 de 大道芸」などの地域活性化事業や市民活動支援事業に積極的に取り組んでいる。</p> <p>○施設に関する事業部（生活工房、劇場部、技術部）以外に、音楽事業部及び国際事業部を設置し、区の施策と緊密に連携した事業を展開している。</p> <p>○公共劇場や関係団体とネットワークを築き、専門家、技術者、アーティストなど次代を担う人材の育成に取り組んでいる。</p>
3. 事故や緊急時等への対応	<p>○危機管理マニュアル等を整備し、事件事故発生時の体制の構築がなされている。また、他公共劇場と共同して作成した安全マニュアルを活用し、作業の安全を徹底している。</p>
4. サービス向上の取り組み	<p>○利用者アンケート等による意見・要望に細やかに対応し、サービス水準の維持・向上に取り組んでいる。</p> <p>○貸館利用者に対して、施設の有効な利用法や展示方法の提案や、劇場設備等の使用講習会等の舞台技術支援を行うなどサポート体制が構築されている。</p>
5. 収支状況	<p>効果的・効率的な予算執行、及び金銭管理が適正に行われている。</p>
6. 改善の取り組み	<p>区の点検や評価による指導や調整内容等について、適切な改善がなされており、評価できる。</p>
【総合評価】	
<p>当該施設に関する区の方針を理解し、公益財団法人せたがや文化財団がもつノウハウを活かした、安定した事業展開と施設管理がなされ指定管理の効果が得られている。</p> <p>優れた劇場公演や企画展を実施するとともに、区の施策と緊密に連携し、区民が身近な場所で気軽に音楽に親しむ機会の創出に取り組んでいる。また、令和2年度に新設された国際事業部においても、多彩な事業実施により市民活動支援や国際交流・異文化理解を推進している。</p> <p>今後は、これらの実績を踏まえ、地元や近隣の町会や商店街等とのさらなる連携強化および地域に根差した広報発信を通じて、まちの賑わいの創出や地域コミュニティの活性化に取り組むことを期待する。</p> <p>中長期的な視点で舞台技術に関わる人材育成に取り組み、今後も安定した劇場運営が見込まれる。</p>	

【実績評価の反映】

実績評価の反映として、年度評価3年間分（令和4年度から令和6年度）の配点数に対する合計点数の割合が85.7%であったため、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に沿って、現在の指定管理者が応募する場合は5%分を加点する方向とし、最終的には年度評価4年間分（令和4年度から令和7年度）の結果を踏まえて加点を決定する。

6 指定管理者制度導入の理由

世田谷文化生活情報センターでは、高度な劇場設備等の専門知識と管理運営のノウハウを活かした施設運営を行うとともに、生活工房貸館利用者に対しては、利用者ニーズに合わせた施設の有効な利用法や展示方法の提案などが求められている。加えて、優れた劇場公演や、身近な生活における「生活文化」を多様な角度から紹介する展示などの自主事業を実施する等、事業者の創意工夫により、利用者への一層のサービスの向上が期待できることから、引き続き指定管理者制度を適用する。

7 選定方法等

(1) 選定方法

本年2月25日に開催された第1回選定委員会において、指定管理者による自己評価及び区（施設管理所管課）による評価の結果が良好であったことに加え、以下に示す「特別の事情」により、公募によらず指定管理者の候補者を選定することについて了承された。今後、現在の指定管理者から事業計画書等の提出を受け、適格性審査を行う。

【候補者名】

公益財団法人せたがや文化財団

【世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドラインによる特別な事情】

① 「(イ) 区民や団体との協働を推進し施設の設置目的を達成するために、地域との連携や地域の活力を積極的に活用する必要がある場合」に該当する理由

世田谷文化生活情報センターでは、世田谷アートタウン「三茶 de 大道芸」など、地元商店街や町会等と連携・協働による事業を通じ、まちの賑わいづくりや地域コミュニティの活性化に寄与しており、今後も施設の設置目的達成のため、地域等と連携・協力しながら継続的に事業を実施していく必要がある。

② 「(ウ)「区の政策と連動した重要な役割や専門性等から指定管理者が客観的に特定される場合」に該当する理由

「世田谷区第4期文化・芸術振興計画（令和6年3月策定）」（以下、「4期計画」）の推進にあたっては、各文化施設での事業展開が不可欠である。選定対象施設の指定管理者は、施設の設置目的や区民ニーズを踏まえた質の高い文化・芸術事業に加え、施設に留まらず区内各所で区民が文化・芸術に触れ、楽しめる音楽事業など、区の文化・芸術施策と緊密に連携した取組みを行っている。

せたがや文化財団は、第4期計画における施策推進の牽引役として位置付けられており、高い専門性と蓄積された事業展開のノウハウを活かし、区の文化・芸術施策の展開にあたり、連携・協働しながら取り組んできた実績がある。今後も、区の文化・芸術施策の中核的な役割を担うことを期待している。

世田谷文化生活情報センターの運営にあたっては、高度な劇場設備の運用に関する専門知識を有するスタッフの確保・育成、事業の企画立案等に関するノウハウの蓄積が必要不可欠であることから、中長期的な視点で管理運営を行う必要がある。

また、公共劇場や関係団体とネットワークを築くとともに、専門家、技術者、アーティストなど次代を担う人材の育成に努め、文化・芸術活動の振興を図る拠点施設として広く運営されている。

(2) 選定基準

条例第19条第3項で定める以下の基準に基づく。

- ① センターに関する業務を十分に行う能力とこれに類する施設の管理の実績を有していること。
- ② センターの効用を最大限に発揮させることができること。
- ③ センターの管理を効率的かつ安定的に行う能力を有していること。

8 今後のスケジュール（予定）

令和8年5月～ 選定期間

9月 区民生活常任委員会報告（選定結果）
第3回区議会定例会

令和9年4月 次期指定管理者による管理開始

別紙

令和7年度世田谷区文化施設指定管理者選定委員会委員名簿

(五十音順)

区分	氏名	役職等
外部委員	飯島 祥夫	三軒茶屋銀座商店街振興組合 理事長
	伊藤 裕夫	日本文化政策学会顧問
	垣内 恵美子	政策研究大学院大学名誉教授 第4期文化・芸術振興計画 検討委員長
	木全 義男	公益社団法人全国公立文化施設協会アドバイザー
区委員	玉野 宏一	教育委員会 教育政策・生涯学習部長
	羽川 隆太	玉川総合支所長
	渡邊 謙吉	生活文化政策部長

令和8年度世田谷区文化施設指定管理者選定委員会委員名簿

(五十音順)

区分	氏名	役職等
外部委員	飯島 祥夫	三軒茶屋銀座商店街振興組合 理事長
	伊藤 裕夫	日本文化政策学会顧問
	垣内 恵美子	政策研究大学院大学名誉教授 第4期文化・芸術振興計画 検討委員長
	木全 義男	公益社団法人全国公立文化施設協会アドバイザー
区委員	菅井 英樹	教育委員会 教育政策・生涯学習部長
	羽川 隆太	玉川総合支所長
	中西 成之	生活文化政策部長